

利用会員は、次に掲げる要件を満たす者とする。

1. 国頭村・大宜味村・東村・本部町・今帰仁村・伊平屋村・宜野座村・金武町・恩納村・伊江村・伊平屋村に居住し、又は勤務していること。
2. センターが実施する研修会その他関係行事等に参加できる者であること。
3. 原則として、同居の18歳未満の児童(以下「児童」という。)がいること。
4. その他センター長が認める者。



サポート会員は、次に掲げる要件を満たす者とする。

1. 国頭村・大宜味村・東村・本部町・今帰仁村・宜野座村・金武町・恩納村・伊江村・伊平屋村に住所を有していること。
2. センターが実施する講習会を受講し、履修課程を修了していること。ただし保育士又は看護師の資格を有する者及び町村長が特に受講を要しないと認める者については、この限りではない。
3. 心身共に健康で積極的に援助活動を行うことができる者であること。
4. センターが実施する研修会その他関係行事等に参加することができる者であること。
5. その他センター長が認める者。



両方会員とは!!

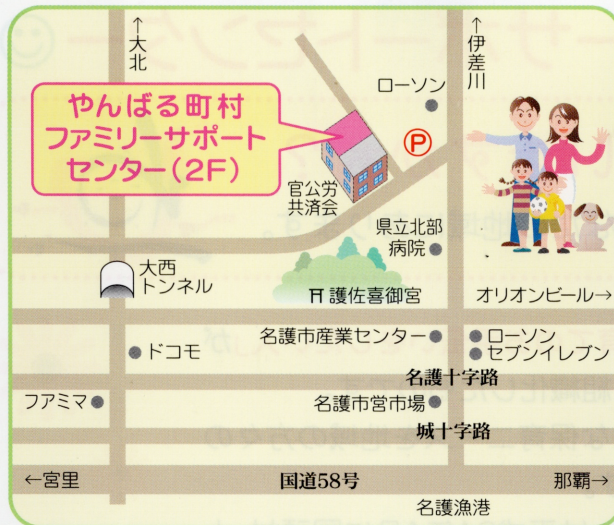
利用会員・サポート会員両方できる方。

個人情報管理について。

1. 当センターは、会員から収集した個人情報に関して、適切に取り扱ってまいります。
2. 援助活動により知り得た他人の家庭の事情等について、プライバシーを侵害し、又は秘密を漏らさないこと。退会した後も同様とする。



やんばる町村ファミリーサポートセンター



やんばる町村 ファミリーサポートセンター

〒905-0017 沖縄県名護市大和三丁目9番1号(2F)
TEL:0980-43-7551/Fax:0980-43-7554

開所日/月～金曜日 8:30～17:30

*****土・日・祝祭日はお休みです*****

安心して子育てが出来る北部10町村の輪

●その他利用案内・お問い合わせ

町村の窓口案内

- ☆国頭村役場 福祉課 ☎0980-41-2765
- ☆大宜味村役場 住民福祉課 ☎0980-44-3003
- ☆東村役場 福祉保健課 ☎0980-43-2202
- ☆本部町役場 子育て支援課 ☎0980-47-2180
- ☆今帰仁村役場 福祉・こども課 ☎0980-56-2198
- ☆宜野座村役場 こども未来課 ☎098-968-5024
- ☆金武町役場 こども支援課 ☎098-968-2223
- ☆恩納村役場 福祉健康課 ☎098-966-1207
- ☆伊江村役場 福祉課 ☎0980-49-3160
- ☆伊平屋村役場 住民課 ☎0980-46-2142

事業受託:(一般社団法人)TAKE-OFF

😊地域で助け合う子育て支援😊

やんばる町村 ファミリーサポートセンター



やんばる町村ファミリーサポートセンター

LINE 公式アカウント
はじめました

友だち
募集中!!

LINEの「友だち追加」から「QRコード」または「ID検索」で登録してください。

LINE



LINE

ID

@488onzon

ていーだブログ



😊やんばる町村ファミリーサポートセンター😊

笑顔で子育てしていますか？

子育ての**輪**・助けあいの**和**・育ち合いの**環**があなたの地域にあります。



「子育ての手助けをしてほしい人」と「子育てのお手伝いをしたい人」が会員となっていく、地域の相互援助活動を組織化したものです。

既存の保育施設を補完し、一時的・臨時的な保育ニーズを地域の方々の力を借りて有償ボランティアで応援します。

やんばる町村ファミリーサポートセンターは平成24年4月に国頭村・大宜味村・東村・本部町・今帰仁村・宜野座村・金武町・恩納村・伊江村・伊平屋村の10町村広域でセンターを開設しました。

地域のみなで協力する「助け合う子育て」

やんばる町村ファミリーサポートセンター利用の流れ



こんな時に利用ができます。

- ☺ 子どもの急な発病で保育施設に預けられない等の病児・病後児預かり。
- ☺ 宿泊を伴う預かり。
- ☺ 早朝・夜間等の緊急時の預かり。
- ☺ 保育施設の開始前や終了後の預かり及び施設等への送迎。
- ☺ 保護者等の病気や急用時の預かり。
- ☺ 冠婚葬祭や兄弟の学校行事の際の預かり。
- ☺ 学校・保育施設等の休み時の預かり。
- ☺ 買い物等外出の際の預かり。
- ☺ その他センターの目的に適合する育児支援活動。



利用内容（時間）		1時間あたりの報酬基準額
平日（月～土）	7:00～19:00	600円／時間
上記以外の時間／病児・病後児・日・祝日・年末年始・当日・緊急		700円／時間
宿泊を伴う預かり 宿泊（要予約）	21:00～7:00	500円／時間

★ひとり親家庭及び、市町村民税非課税世帯等ファミリーサポートセンター利用支援助成金があります。

援助活動取り消し料金の基準

1. 前日までの取り消し…無料
 2. 当日の取り消し……報酬基準額
 3. 無断取り消し……報酬基準額 × 申請利用時間
- ※ 活動当日の急な取り消しや時間の変更等は会員同士で直接行う。その後、会員からセンターに必ず連絡すること。

- ◆ 兄弟姉妹は2人目以降は半額加算になります。
- ◆ 利用料金は、利用会員がサポート会員へ直接お支払い下さい。（食事代／6歳以上は各食300円・6歳以下は各食200円、おやつ代100円の実費は別途お支払い。）
- ◆ 交通費の計算方法
5km以内→150円／5km以降は、1kmごとに30円加算。
- ◆ 会員登録時に補償保険に加入します。（保険料はセンターが負担します）
- ◆ 入会に伴う会費等は一切ありません。
- ◆ その他、詳細についてはセンターへお問い合わせ下さい。